

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

令和7年6月23日

部課名

観光部観光課

施設名	弘前市立観光館
施設の設置目的	市の観光の拠点として、市民や観光旅行者に対し観光情報の提供、地場產品の展示等を行い、市の観光及び物産の振興を図るため、観光施設として設置したものである。
所在地	弘前市大字下白銀町2-1
指定管理者名	公益社団法人弘前観光コンベンション協会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

当初計画を適切に実施したほか、さくらまつり、ねぷたまつり期間、年末年始は開館時間を延長して観光案内を実施した。また、函館市との連携事業「ひろはこ」の春と冬キャンペーンと合わせた情報発信を引き続き実施したほか、ねぷたまつりの保存と伝統継承を目的に開催した、金魚ねぷた作り方講習会等を実施し、指定事業の範囲の業務を適切に実施している。

2 自主事業の実施状況

弘前さくらまつり期間中、観光周遊の利便性を図るため、手荷物預り所を開設し、観光客の満足度向上に貢献した。また、地元民工芸品の展示・販売イベントを四大まつり期間に合わせて開催したほか、当市出身の作曲家「菊池俊輔」の功績・遺品を常設展示するコーナーをリニューアルするなど、自主事業も適切に実施している。

3 市民サービス向上のための取組状況

館内に季節感のある装飾や展示を行い、誘客促進に貢献したほか、市内のイベント情報の収集・発信、カード配布等の他団体と連携した取り組みを実施し、市民へのサービス向上を図った。また、冬季の豪雪対策として、除雪作業を頻繁に行い、安全面を考慮するなど、快適化・利用促進化のための取組を適切に実施している。

4 市民ニーズの把握の実施状況

接客対応及びアンケート調査によって得られたニーズをデータ・蓄積化し、サービスの満足度向上に向けて対策を講じた。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

R6年度利用者数 396,298人 (R5年度利用者数 391,266人、前年比101.28%)
R6貸館利用件数 290件 (R5年度貸館利用件数 326件、前年比88.96%)

6 指定管理業務の収支状況

年度予算額に基づき、適正に執行されている。

7 実地調査の結果

適正かつ指定管理者のノウハウを活かした効果的な施設の管理・運営が行われている。

8 成果指標の達成度

令和6年度入館者数396,298人 ÷ 目標入館者数483,240人 × 100 = 達成率82.01%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	条例、運営規則、管理業務基準書等の遵守徹底と提出物の期限徹底した他、担当課と情報共有し運営した。	特になし。
施設の管理	A	施設の不具合については一覧を作成し、担当課と協議しながら修繕を実施した。	特になし。
経理の状況	B	実施計画に基づき、支出の確認を二重で実施した。	特になし。
団体の財務状況	B	公益社団法人として適正な運営を実施した。	特になし。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準書等の内容に基づき、適正に施設を管理・運営するほか、観光客等の利便性の向上に寄与する取組みを積極的に行っている。	成果指標の達成を目指し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
施設の管理	A	利用者の安全性・快適性を第一に、施設内外の環境整備・維持管理を計画的・積極的に行っている。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整理・保管について、適正に実施している。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
団体の財務状況	B	物価高騰等により、収入に対して支出が大きい傾向にあるものの、おおむね安定した経理的基盤を有している。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営を行うための安定的な財務状況に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する